

タイトル名：集落ぐるみでのイノシシ被害対策

対象地区名：新上五島町網上集落

## 1. 対象地区の概要

（農業生産の状況、地理的状況、被害の発生経過など）

- ・ 網上地区は新上五島町中通島の北西に位置する海岸沿いの集落である。農地はほとんどが畑で、自給的農家も含め13戸の農家で露地野菜を主体にかんしょ、ばれいしょ、果樹などが3.4ha栽培されており、かんころ餅の原料となる湯がきかんころの生産も昔から盛んであった。
- ・ しかしながら傾斜地が多く、高齢化が進んでいるため耕作放棄地も多く存在し、イノシシ被害が発生している地域であり、集落ではWM柵や電気柵・魚網等の防護柵の設置により対応してきた。

## 2. 具体的な取り組み

（地域における推進体制、指導体制、対策推進の過程など）

- ・ 平成24年度～26年度ながさき農山村活性化支援事業の支援対象集落として、新上五島町と連携し「産業振興活動」や「環境保全活動」について重点的に支援を行っている。
- ・ 本事業により集落リーダーと新上五島町、振興局が密に連絡をとっていることから、集落内でイノシシ痕跡が発見された際の情報共有と対応がスムーズに行われている。
- ・ 被害防止対策手法については集落住民に対する3対策の講習とあわせて、補助事業活用による緩衝帯の設置、箱わなによる捕獲を実施。防護柵については、戸別に町単独事業を活用してWM柵の設置や延長が行われている。

## 3. 活動の経過と成果

（3対策の取り組み経過、補助事業の活用状況、対象の動き、対策の効果など）

- ・ 平成23年度：緩衝帯整備（イノシシ被害対策重点モデル事業・国庫）  
緩衝帯整備後しばらくは棲み分け効果が認められたが、かんしょの収穫前にはイノシシの侵入被害が発生した。緩衝帯設置について集落住民には好評で、必要性も一定の理解はされたものの、その後集落住民が自ら進んで保全管理を実施するには至っていない。
- ・ 平成24年7月～平成25年1月：集落環境点検およびイノシシ被害対策講習会の実施  
集落環境点検を夏場に1回、冬場に1回実施した。その他、耕作者個人での春～秋にかけて毎晩の巡回が見られた。集落点検の前にはイノシシの生態や基本的な対策等について講習を実施した。
- ・ 平成24年7月～平成26年6月：ヤギ放牧効果の実証（鳥獣被害防止総合対策事業・県単）  
ヤギ2頭による集落のWM柵周辺の除草効果および棲み分け効果を実証した。ヤギの放牧を実施してからイノシシの周辺の痕跡がなくなったため、飼養箇所周辺の電気柵を撤去した。その後も飼養期間中は周辺へのイノシシの侵入は見られず、周辺環境の変化が原因で一時的な侵入防止効果が出たと考えられる。



- ・ 平成24年12月～現在：行政と集落の連携による捕獲の実施  
集落内に捕獲免許保持者がいなかったため、町の実施隊及び猟友会と連携し、箱わなを設置している。

#### 4. 今後の展開

##### (取り組みにおける課題や対象の動き、今後進むべき方向性などについて)

- ・ 集落は高齢化が進んでおり、主に70代の集落住民が対策の主体である。このため新たな柵の設置や拡大は難しく、柵の維持管理等の活動も次第に難しさを増しており、今後は守る農地を絞った重点的な対策が必要である。また、集落内住民が新たに狩猟免許を取得したことから、今後は捕獲隊の設置検討や耕作放棄地解消等の取組をすすめ、その中で後継者世代の参加を促す方策を考える必要がある。